

---

平成26年 第2回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成26年6月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成26年6月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(9名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
9番 中竹 義一君	10番 中村 一也君
11番 甲斐 政治君	

---

欠席議員(1名)

8番 宮崎 勝正君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書記 稲田 宏美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 田口 晃史君 副町長 ..... 半渡 英俊君  
教育長 ..... 中竹 聖子君 総務課長 ..... 横田 学君

財政課長	……………	石井 雄二君	会計管理者	……………	伊藤 章君
企画課長	……………	萩原 一也君	環境整備課長	……………	河野 浩俊君
教育課長	……………	中井 諒二君	税務課長	……………	津江 邦彦君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（**渕上 達也君**） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。今一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。併せてご協力をお願いいたします。なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**甲斐 政治**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴にあたりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご報告いたします。8番、宮崎勝正君から体調不良による入院のため、定例会最終日の6月11日までの欠席の届け出があり、議会運営委員会を開催し、8番、宮崎勝正君からの一般質問の取り下げを確認し、許可いたしました。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承願います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（**甲斐 政治**） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、2番の質問事項について、一問一答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。

3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、通告しておきました教育行政の運営について質問しますので、教育長の明確な答弁をお願いいたします。

まず、本町小中学校のいじめについてでございますが、現在、木城町の小学校及び中学校にいじめはあるのかなのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。本町の小中学校のいじめについてですが、前回の議会の中でも報告しましたとおり、毎月、生徒指導状況報告が各学校より提出されます。それによりますと、本年度も4月、5月までは特にいじめはないということで報告を受けておりますので、いじめはないと判断しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） その報告は、どのようにして調べられたものなのか、これからいじめ問題が起きないように、どのように見守り体制をお考えなのかを教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。現在、小中学校ともにいじめ等防止基本方針を昨年度は作成し、それまでもいじめの防止、早期発見のために学校全体で組織的・計画的に取り組んでもらっております。

いじめに対するアクションプランを作成し、児童生徒の小さなサインを見逃さないためのチェック機能や、発生したときの対応等を全教職員で共通理解をしております。

また、定期的にいじめや不登校の対策委員会を開催したり、児童一人一人にアンケートを使って情報を収集したりして、それぞれの学校で未然に防ぐ努力をしております。

せんだって、先月です、県の飛田教育長が小中学校の視察に来られました。中学3年生と給食をともにとられた折に、木城中学校の自慢は何かと男子生徒に問われたところ、その生徒は即「いじめがないところです」と答えたそうです。そして、とてもそれに感動したということをおっしゃられたそうですが、このように生徒がいじめがないと実感できる学校であり続けるために、いじめ防止には学校もさらにアンテナを高くし、情報収集等に努めていかなければならないということで、一生懸命取り組んでいただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） これまでの前教育長が頑張られてこられた結果があると思うんで

す。今後は、教育長はどのように対処していく考えかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 私の前の教育長が取り組まれたことが成果を上げているということで、まずそれは踏襲していかなければいけないことだと思っております。それに、さらに私も小学校に勤務していた経験がありますが、特に細かい、一人一人にその情報を提供してもらうような、そういう方法を取り入れていただくように、小学校、中学校の校長にも、4月の最初の校長会で話したところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは次に、本町小中学校の学力について伺います。

これまでも一般質問で聞かれておりますが、現在、木城町の小学校及び中学校の学力レベルは、全国でどれぐらい、県内でどれぐらいなのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 学力についてですが、全国学力意識調査というのは6年生でやっております。それから、5年生対象に宮崎県の学力意識調査というものがしてありますので、その年の学年の実態によるものが大変大きいので、年度別による比較はできないと思っております。

しかし、現在、中学校1年生の場合は、5年生時に受けた県の学力意識調査と、6年生のときに受けた全国学力意識調査での県との比較をしてみると、3.0ポイント向上していることがわかります。成績アップは図られていると思っております。

ただ、全国的に見ると、まだもう少し学力アップをしなくてはいけないかなというところが見られるようです。

なお、小学校においては、年度末にCRTというテストをしてるんですが、その結果を過去3年間の平均点の推移で見ますと、国語も算数も全国平均より上回っております。年々平均が上がっている学年が大変多くなっています。

また、中学校においても、同じように小学校のときの結果と比較すると、大きく上回っております。

それから、これは全国学力テストではないんですけど、先日、中学校3年生が受ける県の実力テストの第1回の結果が出ました。郡内2校が受けてなくて、全体で14校受けているテストなんですけれども、西都児湯地区の中では木城中学校の3年生が1番の成績をおさめた、そういううれしい報告もあっています。

また、過去、昨年度です。昨年度も、西都児湯地区では4番以下に下がったことはないということも、あわせて報告がありました。

特に本年度の中学3年生に関しましては、1クラスが22名です。数学と英語は、その1クラス22名を4つに分け、習熟度別に少人数指導をしていますので、結局1クラスが5、6名ということになるかと思うんですが、その効果が大変大きく出ているのではないかなと思われまます。この4つに分けることができるというのは、町で雇用していただいております学力サポーターの先生が2名いらっしゃいますので、その先生方を有効に使い、その効果が大きく出ているものだと思っております。

ただ、課題もあります。というのが、先ほど申しましたように、単学年のレベルでのテストとか、単元末テストは大変いいんですけれども、それが学年をまたぐ、多学年にわたるテスト内容になりますとなかなか結果が出ないということがあそうで、学習したことが累積されないという課題があります。それから学習意欲が二極化している、個人格差の拡大傾向が見られるということが挙げられました。そのため、小学校も中学校もですが、連携を強化しながら学習上の問題点等について、お互いにどうやったら子供たちの学力が定着していくかについて、さらに研究、協力しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 資料見ましても、24年度、25年度と、確かに前教育長就任以降はいろいろと努力されて、木城町の学校の学力はよくなってきたと思います。私も、何回かの学校参観やスポーツ指導をしている子供たちの宿題を見ていると、学力向上もさることながら、子供たちの気持ちが変わってきたと感じていました。

今後、本町小中学校の学力向上のために、どのような指導を教育長は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） ありがとうございます。やはり一人一人に着目、一人一人の問題点、一人一人の課題をやはり分析していかなければいけないかなと思っております。やはり家庭との協力も、連携も大変必要になってきますので、今後は家庭の啓発、家庭学習のあり方等についても、学校のほうから発信していかななくてはいけないんじゃないかなと思っております。

それから、先生方におきましては、例えば、授業の指導の工夫、例えば最初に課題を出して、最後、しっかりそれをまとめていくというような指導の流れを確立していただきたいということで、中学校にも小学校にもそういう話はしております。

そういうことで子供たちの格差がなくなったり、学力の向上が図られるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、今回、4月の異動で、小学校では校長と教頭先生が同時に交代させられています、教育現場での影響はないのか。また、校長先生が退職されることわかっていた中で、教頭先生の残留について、要望はしたのかしなかったのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今度見えた校長先生、校長、教頭も、もうベテランというか、何校も経験されてるということで、その点については安心してお任せしております。

前任の校長が退職ということにつきましては、退職を募るアンケートがあったときに初めて知ったんですけれど、次に来る校長が何校か経験しているっていうことを条件、それから教頭につきましては、2年来ていただいておまして、かなり教頭歴も長いので、もう少し大きな学校で経験していただいて、絶対に校長に上げたいという人物でしたので、隣のうちの学校よりも大きい学校のほうに異動をしていただきました。代わりに来る教頭につきましても、経験者ということで、事務所のほうには伝えてありますので、その点は考慮していただいたものと思っております。

また、主幹教諭が教務主任でおりますが、この主幹教諭がかなりレベルの高い教諭ですので、その教諭がいるということでも、あわせて安心して任せられる経営になるんじゃないかなということで、そういう人事を行いました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） では、影響はなかったということで。それと、要望はしなかったんですね。してないということですね。わかりました。

次に、教育委員会と教育長の責務について伺いますが、まず、教育委員会はなぜ必要で設置されているのか教えていただいてもよろしいでしょうか、教育長。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 議員もご存じだと思うんですが、教育委員会制度は今度大きく見直しがされるということもありますけれども、私が教育長に就任して8カ月が過ぎました。まだ1年が経過していないので、この8カ月間の間で学んだこととか感じたことを、考えたことなどをちょっと述べたいと思います。

教育委員会は、非常勤の委員で構成されておりますが、現在、月1回の定例会を実施しております。その中で、改善すべき点とか今後継続していったほうがいいことなどを話し合われますが、それをまとめていくのが教育委員長でございます。そのまとめられたことを受けて、事務局と協議をしながら次の行事それから取り組みなどについて生かしていくようにしているのが、私の役

目だと思っております。もちろん教育長の私も同席していますので、専門的な立場で意見を述べることもあります。

教育委員会は、学校教育の振興はもちろん、生涯教育や社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護、スポーツの振興等多岐にわたっており、一般人である委員の意見からは、私自身も大きな示唆を与えてもらっていると思っております。これまでの8カ月間でたくさんのことを学ばせていただいたと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 行政部局の教育委員会がありますが、なぜ教育委員会というそういった非常勤の人たちを集めての組織が必要なかを教えてもらっていいですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今申し上げましたように、非常に多岐にわたっての内容になります。教育委員会というか、教育の仕事っていうのは、それについていろいろ意見をいただくっていうのが、その定例会の大事なところではないかなと思っております。その意見を生かしながら、学校におろしていったり、それから社会教育、生涯教育等に生かしていったりっていうことになるかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありまして、その23条に仕事のことが書いてあります。教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で次に掲げるものを、挙げるものを管理し及び執行するとあります。少し読ませていただきますが、1、教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。2に、学校その他の教育機関の利用に供する財産の管理に関すること。3、教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること。4、学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。6が、教科書その他の教材の取り扱いに関すること。7、校舎その他の施設及びその他の設備の整備に関すること。8に、校長、教員その他の教育関係機関の研修に関すること。9に、校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。10に、学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。11に、学校給食に関すること。12に、青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。13に、スポーツに関すること。14に、文化財の保護に関すること。ほかにもまだありますが、失礼ですが、教育委員会の皆さんは、この

23条については理解されているのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 私も途中からですので、最初にそういう説明はあつてると思っておりますし、いろいろ意見を聞いておりますと、全体にわたっての意見をお聞きしておりますので、ご承知だと思います。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、教育長の仕事は、具体的にはどのようなことをするのか、立場はどのようになっているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 先ほども申しましたけれども、事務局と協議しながらということにもなるんですが、ちょっと私が、今、教育長というその重責の中で、今一番やらなくてはいけないかなと思っていることは、今3つほど考えてあります。目標を立てております。

1つ目は、先ほどから出ております学校教育の振興です。このことについては、後ほどまた教育方針の中で申し上げる機会があるかなと思っております。2つ目は地域のきずなを深め、地域力の向上を図ることっていうことを大きな目標にしております。3つ目が、生涯教育、社会教育などにかかわる人材の育成を図り、自立できる団体を育てていくことだと思っています。

私の仕事もかなり広範囲にわたっておりますので、これまでの教育長も取り組まれたことではあると思うんですが、それが少しずつでも前進するように、これからは教育委員や事務局と力を合わせて取り組んでいきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、先ほども言いましたが、17条に、教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、指揮監督のもとに教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。全ての事務をつかさどる。また、20条に、教育長は17条に規定するもののほか、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督するとあります。失礼ですが、理解はされておるんですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。先ほど言いました定例の教育委員会、または臨時の教育委員会等で、委員会のほうで決定されたことにつきましては、それを事務局につないでいくのが、私のまず仕事あろうと思っております。ですので、教育委員会で話されたことは、私個人の意見では、何ていいますか、決められないということはもちろんわかっております。

それから、その決められたことを実際に動かせる、動かすのが、教育課の事務局にいる職員だ



と思うんですが、その職員に対しての仕事に対する責任というのは私にあると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、教育方針について伺いますが、今後、先ほども出ましたけど、もう一回お願いします。木城町の小学校及び中学校をどのような学校にしていきたいと考えているのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育、町の教育の基本姿勢全体を「ふるさとを愛し、人間性豊かな人づくりを目指して」というスローガンでまとめております。義務教育におきましては、このスローガンを推進するために、子供が主役で、地域とともに歩む学校づくりということを、校長にお願いしました。

このことを具体的に説明しますと、子供が主役というのは、もちろん学習したことがわかる、わかった。それから、楽しく学習したり活動できた。それから、本当に学校が楽しいなど、学校生活の中で、子供たち、生徒たちが満足感や、達成感が味わえるような、自尊感情が育つような、そういうような学校づくりをしてほしいという願いが込められております。

それから、ふるさと学習を系統的に実施していただいて、木城町を誇りに思う、そして木城のことが好きになるような、そういう地域学習を系統的にしてほしいという願いも込められております。

また、地域に出向いて、地域の方との触れ合いを積極的に取り入れる活動、それから学習を実践していくことで、地域とともに歩む学校づくりができるのではないかなというふうに考えておりますので、そのこともお願いしております。

子供が元気になれば学校も元気になるし、地域も元気になる。地域の活性化を図ることというのは、社会教育を抱える教育委員会の務めでもありますので、学校を中心に地域に活力を与えてほしいという期待を込めて、小学校、中学校の校長を通してお願いしているところであります。

そして、木城の子供たちが将来、木城それから宮崎県、そして日本という我が国、さらには世界で活躍する人となるために必要な学力、それから精神力、体力の基礎を義務教育の中で育てていくってということは、町民の皆様もそういう願いは持っていらっしゃる、強い願いであると思っております。

その願いをかなえるべく、教育施策として確かな学力、豊かな感性、健やかな体の3つの柱を中心に、それぞれ重点施策を掲げ、小中学校で具体的に取り組んでもらうように教育委員会の指導指針、基本構想の中に示しており、それを校長たちに伝えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 木城町教育委員会指導指針基本構想の2ページに、平成26年度木城町教育基本方針の中で、頭のほうの終わりに、最初のほうの終わりに、郷土並びに国家、社会に貢献できる心身ともに調和のとれた町民の育成を目指すとありますが、心身ともに調和のとれた町民というのはどういうことなのか、具体的にお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） この基本方針に関しましては、これまでの基本方針と同じ方針で、私もそのとおりだと思って、そのまま書いているところです。

心身ともにということは、健やかな、先ほど言いましたけれども、子供、最近いろいろコミュニケーションがとれなかったり、ひとりで孤立してしまうような子供たちもおりますが、そういう子供たちが、少しでもコミュニケーションができて、友達ができるとか、そういう心を、何ていうんですか、育てる。それから、体というのは、それぞれ自分の体をどこまで鍛えられるかっていうこともあると思いますが、そういう健やかな体ということで、合わせて心身ともにというふうなことに、調和のとれたということになると思います。どちらか一方ということはないと思います。それから、体、体力がないと、やはり学力ももちろん伸びないし、心も育っていかないというふうにも思っていますので、お互いに育っていかないといけないことだと思って、こういう文言を取り入れてるところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、2ページの下のほうですか、1の中で、幼児・学校教育の充実で、教職員研修の充実・推進とありますが、これについてはどのように、何回ぐらいされているのか。また、学校での特色ある活動に努めるとありますが、特色あるとは、どのようなことなのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教職員研修の充実・推進ということに関しましては、後で小中連携教育推進のことにも触れてくると思うんですが、その小中連携がまず一つあります。

それから、町内研修ということで、本年度も研究、町内を研修していただくような取り組みも考えており、実際、実施していこうということで小中学校に投げかけているところです。

それから、特色あるってということは、まず木城町内、1つの小学校、1つの中学校ということで、まず小中連携ってというのは、本当に特色が出てくるのではないかなと思っています。

それから、子供たちを、何ですか、町民が見守る体制ができてますので、そういう町民の力も生かせる、そういう学校づくりということで特色あるというふう考えてます。

それから、郷土、先ほど言いましたふるさと学習ということで、いろんな偉人、それから史跡等もありますので、そういう学習を通して特色ある、木城を学ぶ特色ある学校というような形で、私は考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、努力事項の（8）ですか、学校給食の充実とありますが、現在は充実していないのか、どのように充実させるつもりなのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 現在も大変充実していると思います。ただ、最近アレルギーとか、特異体質の子供たちも増えてきておりますので、それに対するその子供たちの対応も含めての充実、それから、地産・地消ということで木城町内のいろんな農産物を取り入れることを、またさらにしていかななくてはいけないかなということで、学校給食の充実ということを上げております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 済みません、くどくて。次に、2の中で、生涯学習、生涯スポーツの推進、（4）の学習成果の活用とありますが、何をどのようにされるのか伺ってもよろしいですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） ここにおける学習成果の活用っていうのは、いろいろ生涯学習の中で学ばれたことを発表していただいて、町民に広げていただく。例えば、生涯学習の集い大会もそうですけれど、そのあとの芸術芸能発表大会等におきましても、そういう機会になるのではないかなと思ってます。それから、自分が学ばれたことを小学校とか、中学校とか小さいお子さんたちに還元していただくということも、この成果の活用になるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、小中校連携について伺いますが、前教育長が推進してこられました、これまでの成果はどうなっているのか、現在はどのように進めているのか、今後はどのようにしていく考えなのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長。小中学校連携についてですが、本町では、議員もご承知のとおり、小中併設型の連携教育を平成23年度より取り組んでおります。

その目的というのは、義務教育を一環とした児童生徒の発達に応じて、連動した教育課程の編

成と学力向上、それから心の教育、ふるさと教育の醸成、キャリア教育の推進に努め、確かな学力を基盤に立派に自立し、自信と誇りを持って生きる人材の育成であるということを大きな目標として掲げて取り組んでいます。

まず、現在の取り組みを申しますと、現在の取り組みは、学校行事の共同実施、それから、中学校教諭に兼務発令を行っており、専門性を生かした指導を小学校で年に何回か行っていただいております。

それから、緊急事態対応のマニュアルの作成を合同で作成し、小中連携した緊急事態の対応とすることができるような、そういう基本作成をしております。

また、確かな学力の定着を図るということで、まず実態把握をし、先ほどのテストの結果等、そういう実態把握して、系統的な教育ができるようにしています。その中で出てきたのは、計算力が、分数とか小数の計算力が弱いとかいうのが課題として上がってきたりしていますので、それを朝自習の時間とか、宿題プリント等を作成して繰り返し練習させたりという、そういうのもこの小、中連携の中から生まれた活動の一つではあります。

それから、本年度は言語活動をキーワードにしまして、それぞれの学校で児童生徒に言語力を伸ばすということを研究テーマにし、研究実践することになっております。

共通の研究テーマに沿って、小中合同の授業参観、研究協議を年2回実施しております。教育委員会で委嘱している小中一環連携教育推進委員のメンバーによる計画、それから研究内容の検討を行うカリキュラム委員会というのがあるんですが、それを含めると年に11回ほどの小中連携教育の合同研究会を実施しております。

また、ふるさと教育、キャリア教育っていうものの年間計画を作成したのも、この小中連携の中でできております。9年間を見通した計画で実施しているところです。

議員の質問で、先ほども述べましたが、いじめ等の防止基本方針の作成とか、それから学力の分析、改善策などについても、小中一環連携教育の中で検討してきたものであります。小中で、小学校、中学校で課題を共有し、解決に向けて努力していくと思っております。

年度末に研究報告書というのを提出してもらっておりますが、研究内容とともに、児童生徒の実態とか変容がよくわかり、先生たちが前向きに取り組まれていることがよくわかります。

連携教育が始まった当初からすると、連携していく内容が絞り込まれており、これからはそれを実践していく中で、また軌道修正をいけばよいのではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、公民館活動について伺いますが、公民館活動も入ってますよね、教育長。活動の中で、7月の中旬にミニバレーボール大会、8月にソフトボール大会が計

画されていますが、その時期にする目的は何なのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） これに関しましては、公民館連合会ですか、自治公民館のほうの連絡協議会と協議をして決定してる内容ですので、私一存では決めておりません。軟式野球が5月にまたありますので、軟式野球、それからミニバレー、ソフトボールという形でされていますが、せんだって、ちょっとその協議会の中で検討されたことにつきましては、内容等のもう少し見直しが必要ではないかなってということは言われてました。時期については、特にそのときは協議されませんでした。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中でも、次に掲げるものを管理し及び執行するとあります。その中に公民館活動が入ってるんですが、7月の中旬から8月は1年の中で最も暑くて、厳しい時期と私は思いますが、熱中症については大丈夫だと考えているのか、またその対策はどのようにする考えでいるのかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） その都度その都度、事務局と話し合いをしながらやっていることですが、この8月のミニバレーにつきましては、私もまだ経験しておりませんが、せんだっての野球に関しましては、入念な準備運動と、それから熱中症対策で水分補給ということに関しては、そのときに注意事項として伝えてはあります。

ただ、8月のミニバレー大会につきましては、やはり今、議員のほうが言われました熱中症というのは、本当に気をつけなくてはいけない問題ですので、またその時期というか、検討の時期に入りましたら、そのことも含めてまた検討していただくという形にしていければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私は、7月の、昨年のミニバレーボール大会で、脱水症ちゅうか、になる熱中症の可能性出て、自分でポカリスエットとか飲んで対処したんですけど、7月でも厳しかったです。今回は、8月にソフトボールが組まれているんです。8月の炎天下の中に。教育長は、そういった経験ありますか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 運動会の練習がかなり残暑厳しい中でやっておりますので、そのことについては、ソフトボールは経験ありませんけれども、そういうことでは経験済みであります。学校のほうでは、氷とか用意したり、その対策は取りながら練習をさせております。ソフトボー

ルに関しましては、日ごろより訓練されているということで、体力的に問題ではないということで計画されているのかなという気はしますけれども、済いません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども申し上げましたが、平成26年度木城町教育基本方針の中の生涯学習、生涯スポーツの推進の中で、全ての町民が、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりを支援するとあります。体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境とは、私は全く相反する計画をされてると思いますが、方針とは何で、何のためにあるのかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 方針は、本当に目的です、目標です。これを成し遂げるために、自分たちはどうすべきかということだと思います。これは、5次ですか、第5次木城町教育方針にのっとって書いておりますので、5年間を目安に書いています方針です。本年度、それを実践していく、実行していくということに関しましては、また議員の今のご意見等を参考にしながら、改善すべき点、これは改善していかなくてはいけないかなとは思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、検討されるかどうか、改善するように検討されるということによろしいんですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 先ほども、済いません、公民館活動に関しましては、自治公民館連絡協議会というのが母体になって活動をされますので、一応それに関してはその中で、また発言させていただくという形になるかと思えます。そういうご意見も出ましたということで、発言させていただければとは思っています。

以上ですが。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） もし、何かあった場合には、責任はどうされるつもりですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） それは、私どもの責任になると思っています。

○議員（3番 原 博君） であれば、やはり法でもうたってあるように、管理せないかんです。であれば、ある程度のそういった部分に関しては任せてるからじゃなくて、やっぱある程度考え方をしっかり持っていかないと。責任は、じゃあ、教育委員会にありますと。やらせてる

のはもう向こうがやってることだから仕方がないじゃ、おかしいですよ。

最後に、町長に伺いますが、木城町の教育と町がどのようになっていけばよいと考えているのかを町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 町長。いろいろお尋ねになっておるところでございますが、やはり子供は健康で、やっぱり身体、知識、全てにすぐれておることが一番いいことであると、そのように思います。

町の状況につきましては、やっぱりまず明るい清潔な町であること、そして町民全てが健康であること、そういった町が基本的にはいい町じゃないかな、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 将来、子や孫たちが安心・安全に生きていくための大切な町です。学校の学力レベルを上げ、いじめをなくし、教育環境をよくしていけば、子を持つ親にとって住みたい町となり、教育熱心な親などに定住促進が進むと私は思います。

教育は、難しいし大変ですが、最も大切なものと思います。真剣に取り組むべき問題であります。町長と教育長の手腕と努力に期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前9時50分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この4月から、コンビニでも公金の納付ができるようになりました。勤めておられる方にとっては非常に便利になったと同時に、私、これまでいわゆる滞納のための言いわけ、言いわけといいますが、その理由づけがなくなったという点で、今よりもなおさら収納率が上がると、このことに非常に期待をしておるところであります。

今日は、窓口納付とは真逆の口座からの公金の自動振替について、納税者からの意見も踏まえまして、2、3点、質問をさせていただきます。

初めに、町税、それから使用料、利用料、特別会計まで含めて、総納税件数の中で口座の自動

振替の占める割合はどれくらいありますか。

もう1点が、収入未済額、いわゆる我々でいう滞納額です。平成24年度の決算では4,800万円余り滞納額がありますけれども、この滞納額のうち、口座振替契約による滞納額が占める割合、この2点をお聞きをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） まず最初の町税、使用料、特別会計を含めた口座振替の割合につきましてですが、これにつきましては、町税、使用料、特別会計のうち、年金特別徴収、いわゆる年金差し引きの分ですが、以外の普通徴収分については、3割から5割の方が口座振替を利用されております。

また、24年度収入未済額の中の口座振替の割合につきましては、口座振替分の割合は3割から4割となっております。ただし、後期高齢者保険料と保育料につきましては、対象者がありませんでした。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） わかりました。

それでは、具体的な質問に入りますが、口座振替の依頼、今、役場、本町の場合には、原則的には毎月26日と、その月の営業日とか、その公金の質によって違いますけれども、基本的には26日に自動引き落としが自動的にかかるというシステムをとっておられますが、26日に金融機関が処理した分の結果、収納できました、あるいは残高不足で収納できませんでしたと。確認いたしましたところ、信金と農協につきましては、処理日の翌日にフロッピーディスクで、メールでもって毎日役場のほうに届けられるということですが、その後の役場内部での事務処理の仕方、そのフロッピーが会計課に来るのか、電算室に来るのか。その後、その納める項目によって各課に通知が行くんでしょうけれども、そこで何日かかって、次に未納者に対しての、催促というんでしょうか、督促前の催促を1回されますよね。それが、引き落とし後に何日ぐらいかかって本人に通知されるのか。今度は、窓口納付になりますので、全員。納める日にちを決められて、その間、納税者はばらばらの日にちで納められますが、最終的にいつで締め切って、最後の督促状を出されるまでの内部での事務処理、それとその事務処理にかかる日数がどれくらいかかるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課長。口座振替につきましては、先ほどありましたように、毎月26日前後ということで、引き落としをお願いしております。

それにつきまして、各金融機関によりまして若干処理日が違いますけれども、約3日から5日程



度で、最終的な確認、入金の確認のデータが税務課のほうに参ります。つまり、月末ぐらいには大体そろると、各金融機関ですね。

その振替データにつきまして、落ちなかった方の分につきましては、口座振替不能通知書というのを送りまして、そのときに納付書を兼用、納付書が兼用で納められる納付書をつけて本人さん宛てにお送りいたします。それが、当然振替えた日から5日後ぐらいとなりますけども。

それから、督促状通知につきましては、毎月12日から14日の間に、曜日の関係等がありますけども、処理をいたしまして15日には着くようにと、本人さん宛てに着くようにという形の処理をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは、金融機関からのフロッピーなり、その処理結果については税務課に来るんですか。それが1点。

それと、先ほど言いましたように、農協それから信金については翌日にメールで届いていますが、それ以外の金融機関、ゆうちょとか宮銀とか労金とか太陽銀行とか、いろいろ振替先は違うでしょうけども、そこらあたりは確認はしてないんですけども、メールで送ってくるということじゃなくて、何日か信金、農協よりか遅れてデータが届くんじゃないでしょうか。そこだけ確認をさせてください。

このデータは、税務課に来るのか、電算室に来るのか、会計室に最初来るのか。税務課に来て、税務課以外の、例えば住宅使用料、町営住宅使用料なんかは環境整備課かな。それで、この分担は、そこにはデータは行くのか行かないのか、そこまで含めて。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） うちのほうには、税務課のほうには、各税、町県民税、固定資産税、健康保険税、軽自動車税、それと保育料につきましてのデータはうちのほうに参りますけれども、ほかの住宅料等、住宅料、下水道、水道料、後期高齢者保険料につきましては、各課のほうに参ります。それで、最終的な口座の件数とか、落ちた件数の使用料の請求とか、そういうのは税務課のほうでまた処理いたしますけども、直接的なデータというのは各課のほうに参ります。担当部署のほうに参ります。（発言する者あり）

金融機関の差ですか。金融機関につきましては、いろいろデータの時期というのは違って参りまして、参る時間というのは違います。

それと、いつ落ちた、電子での振り込みがあったということにつきましては、電算室を通してうちに来ます。翌日に来るということではわかるんですけど、最終的な詳しい個人のデータというのは、やっぱり3日から5日という形でデータが参ります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ゆうちよ、宮銀その他、いわゆる町内にある信金等、JA以外の金融機関からの口座引き落としの結果のデータはどうされていますかというのを伺いたいです。フロッピーで、メールか何かでここに、役場に送ってくるんですか。それとも、担当者が2日とか3日、わかりませんが、それぞれの金融機関にとりに行くのか、そこをお聞きしたんです。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） こちらのほうに送ってまいります。日数は、どうしても他の金融機関につきましては遅れて参ります、遠いとこの金融機関につきましては。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） その事務的な遅れが、金融機関によって差を生じるから、次の督促、あるいは催促、督促なりが納めた後に督促状が来るというのが、その月によってばらつきがあるんです。つい5月にも、多分水道、私が見た中では水道会計でしたけれども、例えば、この前の方については、5月の7日に口座で落ちなかって納付書が来ました、納めてくださいって。コンビニだったか郵便局だったか、納付書の領収日付が5月7日、連休明けにすぐ納めましたと。ところが、督促状が来たのが5月17日、10日あるんです。10日もたって、納めたか納めちよらんとがわからんとかって、多分、環境整備課にやかましく言われた。課長は、不在だったこと聞いたけれども。これは一つの例であって、その月その月によってばらつきがあるんです。もう、すぐ納めて2、3日もせんうちに督促状が来た。これは、まあ納めた、はがきが来る、行き違いで2、3日のことあるけれども、10日ぐらいもたって督促が来るというのは、これは事務処理の中でばらつきがあるのではないかということを感じました。

それで、それを解消するために、次の質問になりますが、再振替をするべきではないかということ。窓口納付の方は、これはあくまでも窓口納付、口座自動振替の方は、たまたま26日の残高がなかった。しかし、その後に入金がある方もたくさんおられるわけです。例えば給料の振り込み、30日振り込みという方は結構おられました。28日の方もおられました。あるいは、26日の残高不足の中には、例えば、役場からの税金の引き落としなり公金の引き落としが3万円来ましたが、極端な例ですよ、残高が2万9,900円、100円足らなくても残高不足ではねられるんですよ。そういう人には、もう一度残高を確認して、何月何日までに口座に振り込みをお願いしますと、もう一度口座振り込みをしますよということになれば、その方は1,000円入金すれば落ちるわけです。

これが、一律に窓口納付の納付書を配られますと、私もそうですが、皆さんも、今、窓口において現金の引き出し、通帳を持っておられる方は少ないんです、ほとんどATM。もう通帳を持っておらなくて、カードだけで処理する人がたくさんおられるわけです。窓口まで出向かんで、ATMで誰もいないときにできるんです、事務処理が。それを、あと1回口座振替してもらえば、何の手数もなく行えます。

それと、経費の問題です、振込手数料。この振り込み、金融機関に支払う振込手数料は幾らですか。それから、その分からお伺いたします。手数料は、幾ら払っておられますか。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 口座振り込みの手数料は10円ということになってます。

それと、再振り込みにつきましては、確かに現在行っていないわけなんですけども、このことにつきましては、以前、平成8年度以前は行っていた、私も経験があるんですけども、それにつきましては、ほとんど実際落ちないことが多くて、それで金融機関からも敬遠されていたという経緯があります。それで、平成9年度の電算の自庁導入のとき以来、もう再振替は行っておりません。それ以降、金融機関に何度か依頼をして、お願いできないかということをやった経緯はあるんですけども、金融機関さんのほうからちょっと承諾できないということがありまして、現在に至っている次第でございます。

本年、4月からコンビニ納付ということで開始いたしまして、24時間手間をかけずに納付することができるということで、大変納付の利便性が格段に向上したために、口座不落の方の納付も改善したのではないかとこのように考えております。

ただ、金融、確かにおっしゃるように、コンビニ納付につきましては、手数料が59円プラス税ということで、64円ぐらいかかるんですけど、その口座振り込みの方は10円ということで、その差はあるんですけども、実際この金融機関の方の承諾というのをやってないといけないということで。それと、再振替のシステム変更とか、そういうことの費用等を総合的に判断していきたいと思って、今後考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 金融機関は、窓口確認をしたところは、範囲内では、信金、農協は窓口納付は手間暇かかるんです、それだけ、伝票も要る。口座振替が一遍落ちなかって、窓口納付するためには、窓口納付の額と同じ金額の貯金の払出伝票を1回1回書かないかとです、納税者は。幾ら貯金から落としてください言っても、窓口に来てそれを相殺するわけじゃから、納付金と貯払い金を。だから、絶対窓口に来て貯払いをせんと、口座振替をしてくださいって、もう2度目はできんわけです。

それと、役場としてもばらばら納められて事務処理するよりか、2度目の何月何日までに納めてくださいって通知があれば、それを一定の基準にできるから、先ほど言ったような個人的なばらつきがなくなるわけです。一斉に処理できるから。2度目の自振で振替できなかった人に、次、督促状を、これで落ちなければ法的手続をとりますよというのが一斉にできるわけです。じゃないと、窓口納付は、今日納める人もおる、3日先納める人もおるかもしれん、1週間先の人もおるかもわからん、事務処理上も非常に不便でしょう。1日で終われば簡単になるじゃないですか。

役場が支払う振替手数料、コンビニが59円、金融機関、農協、信用金庫、自動振替は10円プラス消費税ですが、窓口納付は20円払っておられるんですよ、役場は。窓口納付は手間暇かかるから20円とってます。自振は10円、そこでも経費節減になる。

それと、わざわざ本人宛てに通知するのに、納付書も送らんでいいですわね、口座振替じゃったら、自動振替でしたら。そういう点も含めると、そっちのほうが楽ではないですかと。金融機関が自振を嫌がっておられます言うけれども、自振のほうが金融機関も楽なんです。窓口の対応が少なくなるからです。

それと、これは納税者の勝手な意見かもわかりませんが、大概、財布を握っておられるのは奥さん方なんです。みんな奥さんが窓口に来て、しかも、先ほど言いましたように、通帳処理じゃなくて、ATMのカードで処理しちゃるわけです、ほとんど。だから、残高は確認できるけれども、通帳記帳を月に1回とか2回しかされないんです、みんな。だから、何が一体落ちて、何が落ちてなかったのかを本人、確認なかなかされてないんです。本人は落ちるもんだと、落ちたもんだという確認、みんな認識です。また通知が来て、また窓口行かないかと。窓口に行つて納めるのがおっくうだから、自動振替にしてるんですけども、たまたま残高がなかったと、通帳もらえば残高を確認して、引き落としの口座以外にも口座がある人いっぱいおるですよ。大体引き落とししてる口座は旦那さんの口座。自分名義の、奥さん名義の口座も持っておられる。あるいは年金口座を持っておられるかもわからん。あるいは農家の方ですと、普通預金以外に営農口座を持っておられるかもわからん。足りない場合には、ATMで引き出してATMで入金すると。それと、奥さん連中の話を聞いたら、窓口に行くのにはお化粧もせないかん、服装も普段着じゃなかないけん。おっくうになってきて、遅れ遅れになる。次の分の払い込みが来るから、前の月の分がそのまま滞納ちゅう形になると。納めない私たちが悪いんですけども、ATMで処理されれば、時間外、誰もいないときに、素顔のままでもぱつと行って処理できるから、2回目の振替まではしてもらえませんかというのが納税者の意見なんです。

先ほど言いましたように、3割か5割の方、口座振替の件数はそれぐらいしかないということですけども、あそこのスローガンにも、「納税は、安全、確実、便利な口座振替で」という大きなスローガンが掲げてあるわけですから、やはりこの口座振替をもっともっと啓蒙していかな

くてはならないと。そのためには、同じ本人に通知を2遍出すのであれば、2遍目の通知を何月何日にもう一度口座振替をしますよと、残高を確認して不足分の入金をお願いします、一緒の手間暇じゃないですか。それプラス、さっき言ったように、経費がかからない、事務処理が一斉にできる、あとは金融機関とのその話し合い。金融機関自体は、信金さん、農協さん確認しましたけれども、自分ところの貸付金の償還金、あるいは農協でいえば肥料代、ガソリン代、3回自振に自分とこやってるんですよ、3回、7日、17日、27日とか。だから、継続的な自振ができない今の電算システムの中でできるんです。それは、もう一度金融機関と話あって、やっぱり納税者の意見を、決して私は悪いことではないと、こっちのほうがよっぽど納める人も、納めてもらうほうの人もこれのほうが確実だと思うんですけども、もう一度検討されていただきますようお願いをしたいと思います。町長どうですか、何か意見ありましたらお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2番議員のご質問ですが、事務処理に関することですので、法令、条例その他、十分精査しまして、どれが一番納税者に負担がかからないのか、また使用料等に、そういった納める方に、そういったものを全部精査いたしまして、一番いい方法を今後取り組むことを、業務改善を行っていきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 再振替については、1度だけの再振替、ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問、電算処理日と納付日の関係です。これも、今の再振替の問題が解決できれば、自然と解決できる問題なんです。というのは、先ほど言いましたように、電算処理日が毎月26日で、26日が納付期限なんです、本当は。

しかし、電算処理上、26日振替の分はもう前日処理なんです。25日残高で処理されてるんです。これはもう皆さんご承知でしょう。皆さんの給料だって、私の給料だって十何日かな。もう朝、金融機関はあいてないでしょうけれども、4時、5時に朝早く行って残高確認すれば、もう給料の振り込みは済んでるんです。引き落としも全く一緒。中には、正直な方がおられて残高が足らんからと、26日に入金される方もおるんです。入金して残高あるのになぜ落ちないんですかという苦情は、金融機関の窓口聞いてみてください。毎回毎回、何人かおられるんです。残高はあるのに落ちないとはどういうことか、役場には来られません、これは金融機関の責任じゃから。信金は、そういうのの苦情があって、26日3時までの締め以後に入った入金は、その日に入金処理をされてるのは信金だけなんです。だから、ほかの金融機関もできないことはないんです。ただ、その処理したデータが1日遅れますわね、先ほど課長が答弁されたやつよりも。

しかし、これはあくまでも26日が支払い期限だったら、26日残高で処理してやるのが、行政、公金じゃないんですか。25日の残高で処理して足りませんでした、払ってくださいと。税金は取るものじゃないんですよ、納めていただくものなんです。そこ辺の根本をもっと考えていただいて。

ただし、処理日をもう一度再振替すれば、この問題は片づきます。入金された方も、催促状が来る前に落ちるわけですから。これは、電算処理日については、信金ができる、やっておられることなら、ほかの金融機関にも信金の真似をさせてシステムを変えればいいわけですから。これ、意味わかりますか、26日引き落としはもう25日にされてるんですよということね。そういうことなんです。それについてはどうお考えですか、お尋ねをいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 確かにうちのほうは16日、電算処理は16日ですけども、17日というふうに私はお伺いしてるんですけども、それにつきましては、口座振替が26日ということで、前日に落とされているというような状況でありますので、確かに納付に、当日とか納められた方につきましては、どうしても本人さん納められているのに落ちないということが生じて、確かにご不便をおかけしていると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 最後の質問です。振替の優先順位について。これは、26日に例えば振替依頼をされます。これは、役場だけじゃないんですよ、振替依頼されてるのは。新聞代があるじゃろうし、携帯電話代があるじゃろうし、電気代があるじゃろうし、みんなが一斉にその日の振替にかかるんです。役場内では、この優先順位、例えば同じ人で10万円納付してもらった額がありますよと。残高が8万円じゃったときに、どれを先に優先するちゅう取り決めは役場内ではできているのかどうか、これ、お聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 特に振替の優先順位というのは定めていませんが、フロッピー、うちのほうの口座振替のデータをフロッピーディスクにつくっているんですけども、その段階で、税、保険料、使用料の順で作成しております、それを金融機関にお送りいたします。金融機関としましても、確認しましたところ、ほぼその順番で引き落としをしていると。ただ、各金融機関で若干、自分とこの債務とか債権とか、あと年金とか、あとそういったもろもろで若干引き方が違うところはありますけども、基本的にはうちのほうのこの順番で差し引いていただけるというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） いわゆるここの、役場の中では税金が優先ですね。そのとおりだと思います。住宅使用料には保証人がつけてあるし、それから水道代とかは納付未納が長ければ、給水停止すれば良いし、いろんな方法がありますから、税金を優先っていうのは当たり前です。それを金融機関に、その振替依頼がしてある金融機関に全てで、今度は先ほど言いましたようにいろんな引き落としがある中で、公金を優先してくださいちゅう取り決めはされるおつもりはないですか。

さっき言いましたように、新聞代だとかそういうものは後にして、公金の中のさっき言った税金だけを先に振替をお願いしますというのは、これは電算のシステム上も可能なんです。番号つけてどれから。金融機関に確認しましたところ、依頼、振替依頼の早い者順っていうことですから、今のところそういう順位はつけてありませんけれども、内部の、内部の分、自分ところの貸付金の償還金だとか、農協でいえば肥料代、燃料代というのは順位が上になっておるし、落ちなかったときも3度、月に3度自振にかかりますからということですから、この順位についても、金融機関と、金融機関に承諾得れば、金融機関がそれぞれの電算会社に、何か番号か何か打つてすれば済むことですから、窓口で、農協の窓口を確認したら、税金から落としてくださいと言う人はまずおられないと、一番最初に携帯代を落としてください、残高がないときには役場と農協の分を後回ししてくださいちゅう、言われる方はたくさんおられますけども、税金を一番先にしてくださいというのはまずおられんということですから、ぜひこれを検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 個人の都合とか、金融機関の都合で税、保険料、使用料を後回しにしているというふうに、そういった私も情報を得ておりますけども、今お話もありましたけども、そのようなことがないように金融機関のほうに指導をしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） また、これは中身につきましてですけども、もう一度だけ質問の機会をいただいております。

次に、指定管理費の質問に移ります。時間の関係でまとめた質問になると思いますが、ご了承をお願いします。

まず1番目、指定管理制度を導入された、この指定管理制度を導入された目的だけお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま2番議員のほうから質問がありましたけれども、指定管理

者制度につきましては、各課にまたがる案件でございますが、総括できるものにつきましては、総務課のほうで答弁をさせていただきたいというふうに考えております。

現在、今、ただいま質問を受けました指定管理者制度の目的はということでございますが、その目的につきましては、多様化するニーズにより効果的に、そして効率的に対応するために公の施設が持つ目的を果たし、施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民のサービスの向上を図ることが目的であります。そのほか経費の削減を図ることというふうに国のほうからは通知が来ているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 全くそのとおり、一言の文言の違いもなく、そのとおりであります。

経費の節減を我々はすぐ言いたがるんですけど、経費の節減は二の次、三の次なんですよ。一番はやはり住民サービス、町が直営するよりかはるかに町民が利用しやすくなったというのが第一の目標であるということ。

そこで、指定管理運営委託の件数、総件数です。それから、24年度決算時点での指定管理委託費の1年間に払ってる総額は幾らになりますか、お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 本町の公の施設では、現在、24年度に指定管理者制度における管理を行ってる施設につきましては、11件でございます。その中で、指定管理料を現に支払っている施設は8件でございます。金額につきましては、6,910万円余りでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、その6,910万円、今、支払ってることですが、町の直営と比べ、経費の縮減の効果はということですが、町の直営と比べてということではなくて、これは、まず最初に委託の公募をして、候補者があらわれます。そのときに、事業計画なり収支計画書を出されます。向こうの候補者の積算によってです。それと、審査するには基準額がないといけません。町が出した、いわゆる公の施設を運営するのにこれぐらいかかるだろうという基準が、それとその候補者が独自に立てた試算額、これとの差額はどれぐらい効果があったというふうに算出をされてますか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 町の直営と比べてどれだけの縮減効果があるかというお尋ねでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、8施設において指定管理料を支払っておるとこ



ろでございますが、その8施設の中で、町が直接管理を行った場合に比較するというのは、なかなか项目的にも困難なものがありますけれども、その中で人件費を主に、一応川原自然公園など、比較可能な6施設について、一応ご報告を差し上げたいと思いますが、先ほど申しあげました川原自然公園などの6施設につきましては、団体側の職員、それと町の職員年齢、同年齢を比較しておりますが、給与などで単純に比較をしてみますと、年間で縮減総額は約2,950万円というふうに試算をしているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） わかりました。

それでは、この指定管理者については、全て公募の告示を行い、公募により選定されているのかどうか1点。あるいは特例の中で、公募によらない選定の仕方もあるんですけども、公募してないという部分があれば、公募をしなくてもよい項目の中のどれに当てはまるから公募をされてないのか、その2点をまとめてお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 2点ほどご質問をいただいたわけですが、まず初めに、指定管理者により管理を行って施設は11施設と申し上げてごりましたが、これは、木城町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定によって、公募によらない指定管理者の候補者を選定を行っているところであります。

したがいまして、質問にありました告示はということでございますが、条例第2条の規定によって指定管理者を公募しようとするときは役場の掲示板で掲示をするようにという規定でございますので、この規定には該当しておりませんので、告示は行っておりません。

もう1点ですが、指定管理に当たっての選定理由のお尋ねでございますが、これは、先ほどから申し上げておりますが、いずれの施設も条例第5条の規定、第1号に、当該施設の性格、規模及び機能により、公募することが適さないと認められたときの規定によるものであります。

具体的には、この制度を導入するに当たって、導入計画、それから選定方針等も定めておりますので、その中には、1点目、施設管理のために設立した第三セクター、法人及び団体等が管理する施設、2点目に、利用が地域住民に限定され、当該住民で組織する団体が管理している施設、3点目に、施設の正確から、特定の団体の利用が予定されている施設、4点目に、その他公募が不適当とする特別な理由がある場合といったものの選定方針を適用させているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 本町においては11施設、全て公募をしてないと、公募によらな

い選定だということでもいいんですよ。

今回の一般質問を機に、この条例をずっと読んで、ほとんど納得できるものなんですが、総務課長、一つだけどうしても理解できないのが、先ほど言われた公募によらない管理指定者の候補者の選定等の2なんです。公募に対し応募がない場合というのがあるんです。公募しないのに応募があるわけがない。これが、この2条がある限り何でもできると、何でも通用するというふう  
に解釈、この公募に対し応募がないと。当町の場合は公募してないから応募がないのは当たり前ですが、公募をしないのに応募がないときってどういう意味のことか、これだけお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま第5条の第2号の規定だと考えておりますが、公募に対し応募がないと、言われたとおり公募しなければ応募はないということはあると思うんですが、その他に、要は指定管理者をして、ある事例では、受託されていた管理、指定管理者が経営上の都合であるとか、そうしたものを一方的にやっぱ指定管理を経営上の問題があるということで、撤退をしたいといった例もありました。そうしたときには、そういった情報が、そういった希望する業者の方に当然情報が回っていくわけだと思います。そして、いわゆる経営上の採算性がなければ公募しても手が挙がらないといった場合も考えられるということで考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 県のほうに確認したら、以前はこれ利用されていたが、今は、現在はもう全てこの条例の中にあるけれども、全て公募ということにしましたということです。

それでは、次、公募により複数の候補者があった施設はということ、これはありませんということですから抜きます。

次は、その選定委員会、いわゆる候補者があって、その候補者について選定委員会が設立されて、その中で選定するということですが、この木城町の選定委員会の中での選定基準、ここでいう、選定委員会という選定基準、どういう基準ですか、それをお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 基準についてお尋ねでございましたけれども、条例第4条の中に選定方法等ということで規定をしているわけですが、その中に、1点目に、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。それから、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。それから、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。それから、公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあること。最後に、その他町長等が別

に定める事項等ということで、それらを判断基準として選定委員会で協議をしておるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、その選定委員会の構成委員、人数、構成委員、それと最後のその選定委員会であった審査結果の結果や点数、これは公表しておる自治体もある、公表してない自治体もあるんですが、本町の場合には公表されていますかどうか。インターネット上でも構いませんが、どこで我々はアクセスすれば見れますか、その2点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） まず1点目、選定委員会の構成委員等でありますけれども、これは、指定管理者の選定委員会設置要綱を庁内で定めているわけでございます。その要綱によりまして、委員長は副町長を当てるということでございます。そのほか、委員については各課長、それから局長を当てるということで、総数12名で委員会を構成してるところであります。

それから、選定委員会の結果等について公表しているかということでございましたけれども、まずは選定委員のポイントの紙面については公表をしておりません。それから、評価結果及び点数については、複数の候補者から選定を行うということで選定をしておりませんので、その点数化をして判断をするという選定基準を持っておりません。したがって、その点数を公表してることありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 候補者が1人であれ、公募がなかった場合でも、選定委員会を開いて選定基準に合ってるかどうかは、じゃないと、相手のその申請者の全部、100%言い分を認めるというふうに我々は解釈するんです。それは、なぜそれを言いますかという、今、この指定管理者制度の中で、一番求められるのは、この選考過程のいわゆる透明性の確保なんです。ご承知のように、24年度ですか、えびのでは一番最低の評価を与えたところが結果として選定、選ばれたとか、あるいはえびのか小林ですか、その選定結果が覆されたとか、いろんなこの指定管理に関する問題がたくさん起きております。

町長、どうでしょう、この選定委員も今から先、選定委員会あるというふうに、指定管理制度を導入するという事はあるかもしれませんが、役場の職員以外、これは小さな町ですから全員というわけにはいかん。少なくとも1人か2人、その選定委員の中に役場の職員以外を入れて、透明性の確保をするべきではないかというふうに思いますが、お考えはありませんかどうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 木城町の指定管理者制度につきましては、先ほど総務課長が答弁しておりましたが、総合的に、申請者から出てきたものを総合的に勘案して、選定委員会で決定をしておるといような状況でございますが、現時点ではその他民間の方を入れてという考えは持っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、時間の関係がありますので、一番最後の質問になります。事業外部評価委員会の設置についてお尋ねをいたします。

現在、決算段階で主要事業成果表というのを作成されて、我々もいただいておりますが、この主要事業成果表は、予算を要求して、予算を計上して、そしてその事業を実施する。一つの同一化、同一人物が評価するわけですから、大いに成果があったとするのは、これは当然当たり前のことであります。だめじゃったと言う職員はおりません。

ただこれは、内部評価の1次評価としては課内同士でのチェックをして評価することは、非常に大事なことです。その上で、その事業が限られた財源の中で、公平かつ公共性がある、住民のためになってるか、公益性があるかとか、平等にされてるかとかというのを判断するには、やっぱり外部のやっぱり有識者、それと公募によって募集した町民代表、この外部評価委員会を今から先は絶対これをやっついていかないと、10年後の、この前財政状況についてお伺いしました財政課長の答弁では、税収が14億円以上減りますよということです。地方交付税が入ったとしても10億円前後の財源がなくなります。今の事業がそのまま続けられるという保証はありません。どこかで伸ばすものは伸ばす、縮小するものは縮小する、廃止するものは廃止する、メリハリをつけないといけません。それにはやはり、外部の団体、外部からの評価委員会を設置する準備をすべき時期に来ているというふうに思いますが、町長はどういうふうにお考えなのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点では、外部評価委員を設置する考えは全く持っておりません。といいますのは、行政が提案します、議会で議決をいただきます、その他の委員さんをお願いするというのは議会を軽視することにつながるんじゃないかと思えます。ですから、現時点で、現時点で行政なり議会のほうから、この事業についてはやっぱもうおかしいんじゃないかと、そういうやっぱ相互に意見交換をして、そういった場でなくするものはなくしていくと、削減するものは削減をすると、縮小するものは縮小していくと、そういった行政のあり方が、現時点では私は正しいと、そのように理解しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もう議会の中で、議会で審査をする、審議をしていく。当たり前ですが、なかなか職員が評価する、あるいは議員が評価するよりも、それぞれの専門家の見る目とはまた違うんです。

これは、お隣の高鍋町の例を申しまして申しわけないけれども、高鍋町がこの外部評価委員会を設置して6年目になります。産業経済大学の教授を委員長、それから外部の学識者を1名、2名、外部が、町外が、あとの5名が、町内の公募によって選ばれた人ですけれども、非常に成果を上げてるんです。これは、事業の廃止とかいうんじゃないくて、事業の拡充、あるいは事業の内容のもう少し縮減したらとか、それからこの事業をほかのものに持っていったらとかいうような、そういう建設的な意見を町長に諮問して、町長がそれを判断して事業の振りかえ等をしてるんですけれども、町長が今のところ考えがないということですから、準備だけ、その設立についての準備は当然すべきだろうというふうに、そういう時期ではなかろうかと。将来世代のためには、やっぱりそこまでやっておくのが今の我々の役目ではないかという気もするんですが、重ねてご質問、最後にいたします。そういう設置するお考えは全くないでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点では、そういった設置の考えは持っておりません。議員もお尋ねのとおりですが、透明性とか、そういったこともご案内のご質問であります。町の人事行政に関する公表を行政はいたしておりますし、また、2つ目には町の財政事情、これは決算であります。3つ目には我が町の予算づくりということで、当初予算の内容等も公表しております。さらに監査委員のほうで監査をしていただいておりますが、監査の指摘事項、そういったものも総合的に勘案し、検討をいたしておりますところですが、そして事業成果につきましても、個々の事業について細かに公表をいたしております。

ただ、大きな事業について、今後将来にわたって見直すということは、これは、議会と行政で私は、大きな町でございませぬのでできることであると。ましてや、先ほど総務課長が申し上げました8つの指定管理料を払っているものについて、さらに検討を加える必要があるんじゃないかと、そのように考えておまして、現時点では外部評価委員を設置するという考えは持っておりませぬ。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 最後、誤解されては、これは外部評価委員会の設置は、指定管理制度に関する外部評価でなくて、全体の事業ということですから、それはご理解いただきたいと。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時49分再開

○議長（甲斐 政治） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、質問事項については一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。  
1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 先ほど2番議員が指定管理のことでいろいろ質問されましたので、重複するところは避けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

平成24年度木城町温泉館湯ららに3億6,661万7,000円ほどを改修工事を行いまして、25年度は敷地の整備、26年度は空調改修を予定して、ますます設備の充実が図られております。24年度から有限会社グリーンサービス・コスモスの黒字部門であった菜っ葉屋が、木城町ふるさと振興協会に移りまして、当然、私はそこで指定管理料が減額されるかと思っておりましたが、それはされなくてそのままいって、レストランのテナント収入は、以前は多くテナント料がありました。平成12年度から21年度にかけて、4年間で1,229万円ほどもありまして、1年間にすれば300万余りの収入があったわけですが、これまたレストランをテナントから直営にした理由などを、主なものを聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、木城温泉湯ららの休館中に、職員の同様の施設で研修を行ったかということをお聞きしたいと思います。以前、私は、改修中に職員教育は必要ではないかということをおっしゃったので、そこ辺をお聞きしたいと思います。担当課長にお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 休館中の体制でございますが、パート職員の方については全て解雇しております。職員6名体制で、休館中に行っておりますが、中川原ポケットパーク内にありますログハウスでの仮事務所での売店の運営及び弁当の調理、菜っ葉屋の管理、施設の草刈りや花壇等の管理等を行っております。他の施設での研修を行うことはございませんでした。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は、接待業務というのは、やはり同様な施設で研修をするのは非常に大切ではないかなと思っておりました。このときぐらいに、やはり同様な施設で接待業務

をやれば、木城町の温泉に来る人も多くなるのではないかなと思っております。

そこで、休館中にですけれども、近隣の町に勧誘に行きましたか。これは、以前にも申しましたけれども、川南町が温泉を閉館し、また都農町ではありません。都農、川南のほうにやっぱり老人クラブとか、そういう町民に対して誘致活動は行ったのかをお聞きしたいと思っております。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 近隣の市町村への勧誘活動っていうことではございますが、特別に勧誘という行動は行っておりませんが、湯らら館のPRのため、UMKのテレビCM、MRTのラジオ、スクーパーや、宮崎日日新聞社の広告など、町観光協会と協力して県内全域に広報活動はいたしました。また、宮崎市や西都市、児湯郡内の各施設、県の秘書広報課、宮崎観光コンベンション協会等へのチラシ配付やポスター掲示等、宣伝の依頼をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） そのための、何ですか、効果がリニューアルオープン前と前後での効果はあったのか、なかったのか。また、来場者数は22年から25年度までは、大体もう把握はできていると思いますので、どのくらいの来場者が来られたかを説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。リニューアルオープン前後の来場者につきましてですが、平成22年度が12万5,215人、平成23年度が12万5,431人、休館期間が含まれます平成24年度につきましては6万8,762人と、リニューアル後の平成25年度が14万3,320人となっております、増加しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 2万人ほど増員ちゅうか、しておりますが、これが誘致活動の中に入っているのかなと思っておりますが、やはり私が思うのは、もう少し以前はまだ多く、来場者が多かったのではないかなと思っております。やはり温泉施設のない町村に、まだ誘致活動をすれば、まだ来場者も増えるのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺は検討をよろしくお願いいたします。

それから、燃料のことですけれども、重油の仕入れは、以前は町内の業者と農協との仕入れを交代交代していたんですが、最近は業者が町外の人っていうことでもありますので、そこ辺のなった理由をお聞きしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 燃料の重油の仕入れについてでございますが、3年ほど前は町内で営業しております給油所から見積もりを徴収した上で、単価の安いほうから仕入れていただくということがありましたが、現在、引き続きその業者といたしますか、その給油所から仕入れているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） なぜこれを質問するかっていうと、当初は、湯ららが開設した当初は45円前後ではなかったかなと思っております。今は、ちょっと100円を超す時期もあるのではないかなと思っております。確かに経費ですから、安いところから入れるのが常識ですけども、町内にも業者もおりますので、少しは高くても町内の業者を育てる意味も、少しはあるのではないかなと思っておりますが、そこ辺の検討はできますか。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） ただいまの質問でございますが、現在とっております業者が出店にあります林田商事からとっておりますが、町内の給油所でございますので、町内ではないかと考えておりますが。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） あそこは、大もとは川南だと思います。まず木城には税金は落れないと、この固定資産税は落ちるかもしれませんが、やっぱり町内でスタンド等、1人の業者もおります。そういう面も考慮していかなければ、やはりこう言ったら失礼ですけども、農協がほとんど平坦部のスタンドをなくしております。やはりそこ辺には、町としても石河内に今業者が1軒ありますけども、やっぱそれもひっくりかえした考え方を持っていかないと、今度、石河内のほうのほうで撤退されたときに、地元の業者もなかなか困るのではないかなと思っておりますが、そこ辺のことはどのように思っていますか。町長、回答お願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 正直、どこから給油とっておるか、重油とっておるか知りませんでした。が、安いところからじゃなくて、安い単価に合わせて町内業者からとるのが私はいんじゃないかと、そのように考えますので、この場では即答できませんけども、担当課なり、また湯らさんのほうと協議をしていきたい。ですから、安い価格に合わせて納品をしてもらうということにしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。



○議員（1番 後藤 和実君） ありがとうございます。ぜひそういうような方向で進めてもらえれば、農協なり業者なりが育っていくのではないかなと思っております。

それと、菜っ葉屋は、以前はグリーン・コスモスの中に入っておりましたけども、その当時やはり160万円、24年度決算でも200万円前後の決算が出ております。

私が思うのは、一番菜っ葉屋の、グリーン・コスモスの稼ぎどころを取られて、ふるさと振興部のほうに行ったわけですけども、そのときに、本当か言えば、収入が増額になれば、指定管理料は下がってもいいのではないかなと思っておりますが、そこ辺の検討はどうなっているのか、担当課長にお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。ただいまの質問でございますが、菜っ葉屋を有限会社グリーンサービス・コスモスから木城町ふるさと振興協会に指定管理の変更をした経緯につきましては、施設が併設していること、またイベントの共同開催等人事交流が図れ、効果的・効率的な運営が可能になり、コスト縮減に、削減につながるということで変更した経緯がございます。

ただし、菜っ葉屋と湯らら、それぞれ個別で指定管理の契約を交わしております。そのようなことから、グリーンサービス・コスモスの、後藤議員が言われるとおりになんです、160万円あった利益なんです、単純に、早急に湯ららのほうから減額するという事はなかなか難しいところがありまして、ただし指定管理の取り扱いについては、経営内容を精査して、今後検討する余地があるんじゃないかと私も思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 指定管理料の中に入った菜っ葉屋ちゅうのは、一番の黒字なところでありますので、今後この、これはふるさと振興会に入っているわけですけども、これはどっちかいうと湯ららとの、併設というか、同様な考え方で持ってもいいんでしょう。だから、例えば、菜っ葉屋の黒字がそのまま今度は累計でいって赤字の、例えば湯ららのほうがマイナスになれば、そっちのほうにお金に移行するという考え方でいいんでしょうか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 先ほど申し上げましたとおり、湯ららにつきましては、湯ららの運営管理ということで、ふるさと振興協会に指定管理を出しております。菜っ葉屋につきましては、菜っ葉屋ということで、同じくふるさと振興協会のほうに指定管理を出しておりますので、今の、現在のところ、別々の年度協定を結んでおりますので、単純に片一方の施設が黒字になれば片一方の施設はというのは、今の年度協定では難しいかと思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それは、合算ということで理解してもいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。いや、合算ということではなく、湯ららはあくまでも湯らら、菜っ葉屋はあくまでも菜っ葉屋というふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 指定管理料の中に両方が、2つ入ってるというふうに考えてもいいんですか。それとも、ふるさと振興会の中に、どっちも入って、決算のときには別にしてありますけども、黒字の場合は、役場はもろうても、菜っ葉屋の黒字決算の中に計上していくのか。それか、赤字になっている、もし湯ららのほうがお金が足りないときは、その利益分を湯ららのほうに持っていくとか、そういう考え方とはまた全く別ですか。それか温泉、菜っ葉屋はそのまま計上で、利益がされていくんですか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 菜っ葉屋は産業振興課が統括しておりまして、私の考えとして述べたいと思います。

経営については、ふるさと振興協会に菜っ葉屋と湯ららは別々でございます。その中で、確かに菜っ葉屋については毎年利益がございます。その中で、産業振興課といたしましては、返納してもよいんですけれども、年度協定の中に、菜っ葉屋についての町に対する返納の規約がありませんので、今後はそういったものも含めて、湯ららの金額を減らすとか、菜っ葉屋から返すとか、そういったことを今後精査していきたいと、そのように考えおります。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は、さっき、今のふるさと振興会に入っていれば、その中の合算でもいいと思うんです。どちらかがリスクを負うたときには補うというふうでも、私はいいんではないかなと思うております。これがずっと黒字になってくれば、やっぱり指定管理料は下げていくべきではないかなとも私は思っておりますので、そこ辺の検討方をひとつよろしく願いいたします。

それと、レストランの直営についてですけども、以前はテナント収入として相当な金額がテナント料として入ってきたと思っておりますが、レストランを直営にした理由をお聞きしたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。ただいまの質問でございますが、確かにテナント料収入

につきましては、平成22年度が205万664円、平成23年度が同じくテナント料で160万4,354円入っております。24年度から直営になっておりますが、24年度につきましては、年度途中でございますので、マイナスの283万7,189円という状況になってございます。

ただ、25年度、1年間初めて集計したわけですが、25年度につきましては、マイナスの5万8,558円という赤字にとどまっております。

確かに後藤議員の言われるとおり、負担は若干あるのではないかとというふうに考えておりますが、温泉館とレストランの連携強化、温泉券とセットメニュー等、いろいろ営業面でレストラン部門と温泉館部門が連携するということで、よりよい効率的な運営ができるというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今まではテナントのレストラン部門が、一番の収入の一番稼ぎ頭ではなかったのかなと思っております。あそこが開設した当時は、400万円かそこらの収益が入っていたのではないかなと思っておりますが、その後、だんだん変わって、経営者がかわってきてこのような形になってきたかなと思っておりますが。

昨年夏にあっこに食事しましたけども、あら、これはちょっとというような気がしておりました。ある機会にまた会合がありまして、そこを利用しましたら、すばらしい食事が出てきました。やはりこの差が、何か前のが嘘のように良くなってきてると。これをぜひ伸ばしてもらって、やっぱりどこも温泉のそこは、やっぱり食べ物が一番、温泉に入って飯食って帰るとというのがパターンではないかなと思っておりますので、ぜひそこ辺はいろんな面で努力して、レストラン部門をまだ収益を上げてもらいたいと思っております。

それに、直営にした場合、人件費とかそういうのが相当かかるのではないかなと思っておりますが、そこ辺の、あそこのレストランの部門からいって、総収入の中に人件費がどのくらい占めるのかをお聞きしたいと思います。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。レストラン部門におけます人件費でございますが……。

（発言する者あり）

○議長（甲斐 政治） 時間が要りますか。

○企画課長（萩原 一也君） 濟いませぬ、申しわけございませぬ、資料が不足しておりました。

人件費でございますが、調理師のほうで2名で約480万円と、賃金関係でパートを6名採用しております。この6名分としまして453万6,000円、人件費等がかかっております。また、賞与等を含めまして、賞与等が40万円です。保険料等の福利厚生費、そういうのを全て含めま

して1,081万6,000円でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） テナントにするのと直営にするのでは、相当な金額が直営にした場合に負担がかかるということが、今の報告の中にわかりましたけども、これをやっぱり負担がならないように経営努力をしてもらいたいと思っております。

また、支配人に定年制があるのかないのか、また定年があった場合、支配人はかわっているのかをお聞きしたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。ただいまの質問でございますが、前任の支配人が定年ということで退職されまして、町のコスモス通信、またハローワークにおける求人を行ったところ、4月から新しい支配人が着任されています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今、公募があったということでお聞きしましたけども、この支配人が決まった人は、町内の人ですか、町外の人ですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。町外でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 町内にそういう応募の方がいなかったというふうに理解してもいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 3名の応募があったというふうには聞いておりますが、3名とも町外だったというふうに聞いております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 3名とも町外の人ですね。

○企画課長（萩原 一也君） はい、町外です。

○議員（1番 後藤 和実君） 木城町においては、定住促進とかいろんな面で、補助というか、その助成をしておりますので、町内がもしおったら採用してもらいたかったなというのは、一つ気がしておりました。

それから、菜っ葉屋に時々行くんですけども、品物がなかったりしたりするときに時々あるかと思っております。いろんな、何ですか、直売所に行きますと、バーコードで全てチェックしていったら、なくなったなら生産者のもとへすぐ、あなたの品物はなくなりましたよっていうふう

に、携帯か何かでメールが行くようなところもあります。そういう面で、もう少しそこ辺の菜っ葉屋の活用を、町民の生産者が所得向上に上がるような方策の中に、この中にもっと菜っ葉屋を活用してもらいたいということで上げておりますので、そこ辺を考えてみますと、もう少しそこ辺に踏み切った政策も必要じゃないかなと思っておりますが、担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） その件につきましては、私もどこそこそういった施設に行くんですけども、やはり品揃えがなかなかそろわないと、そういったことで、大きな成功しているところは、やはり町内外を対象にして品物を集めてると、そういった状況でございます。うちの場合、24年の10月に、出荷登録者が中心になりまして、専門部会を立ち上げられました。それで、そういった方で、3つの部会がございまして、農産物部会、加工部会、それと工芸品部会、そういった方が、今後どのような取り組みを行うかと、そういったことを今検討をなされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひそういうふうにやってもらって、町民の所得が上がるような方策をとってもらいたいと思います。

今、温泉周辺の整備を進めているわけですけども、突然空き家が、この前の整備の中に出てきております。この空き家ちゅうのか、そういうのを買収して、ぴしゃっと環境を整えていくのか。また、こういう空き家がなかったのか、あったのか。そこ辺のことが担当課にわかっていたのか、わかっていなかったのか。わかっていたら、やはり周辺の整備を遅らしかしてでも、やはりそこまで、空き家まで買収するとかいう方法をせんと、やはり環境というか、美化にもかかわることですので、そこ辺の検討はされたのか、担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） ただいまの空き家の件ですが、現在の完成しております芝広場と駐車場整備、これをする中で気づいたという状況でございます。環境、景観ということで、後藤議員が言われているとおりですが、個人の住宅でございますので、なかなか町が整備をするというところに難しいところがあるかと思いますが、今後、検討していきたいというふうには思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私が思ってるのは、やっぱりあっこ、整備をするときに、事前に周辺の内容をやっぱり把握してからとるべきではなかったかなと思っております。といいますと、やっぱりせつかく整備をした後に、またそこを整備をするとなってくると、今の整備したところ

を荒らしながらいくと、二重の手間が要するという、予算が要ってくんじゃないかなというのが一つありましたので、そこを言いたかったんですけども、そこ辺を、今後、周辺の整備についての建設予定地とか、そういうのがあるとかを町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 急ですね、住まわれておったあの空き家が出てきたところですが、ただ、これを公金で簡単に取り壊していいのかということちょっと悩んだところですが、過去には2つほど事例がございまして、1件は中之又でありました。もう1件は出店で、数年前火災があったところにその後始末、公金でやったところですが、ご案内のとおり、大変景観上はよくありません。壊すとなると、やっぱり100万円前後必要じゃないかと思います。今後、議会の皆さんのご理解もいただきながら、9月ぐらいで補正を組まないといかないのかなと。所有者といろいろ詰めておりますが、所有者は別にあのまま置いてはどうもないというような状況でありまして、町のほうで壊すことについては、別に反対はされてないというような状況であります。

しかし、今後さらにいろんな場所で同じような事例が出てこんとも限りませんので、慎重に対応していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひ、やっぱり景観をよくするためには、温泉の周囲をよくするためぜひやってもらいたいなという、私は考えておりますので、ひとつよろしく願います。

温泉についてはこれで終わりますけども、続いてえほんの郷のことでございます。えほんの郷は、当初はやっぱり地域、石河内地区が町内ともよく連携がとれて、やはりえほんの郷の、木城のえほんの郷の貢献度はあったと思っておりますが、近年は、何か少しその連携が乏しいんじゃないかなという気がしております。

というのは、やはりせつかく本町の保育所とか小学校とか、そういうとこの連携が必要ではないかなと思っております。また、このえほんの郷のゆりかご会ですか、あそこの構成委員を見ますと、町内者が1人か2人ぐらいで、あとは町外者が多いということになってくると、なかなか地元の反映ができないんじゃないかなと思っております。

そこで、えほんの郷の来場者数が22年度から25年度までの町内の来場者と、総数と、町内の来場者をお聞きしたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。えほんの郷の来場者でございますが、全ての来場者につきまして、町内、町外というのは把握しておりません。その中で、把握している分だけ申し上げ

たいと思います。

まず、平成22年度の来場者ですが、1万8,887人でございます。そのうちのえほん館への入館者数、これにつきましては1万3,390人でございますが、このえほん館への入館者数につきましては、町内外の把握はしておりません。先ほど申し上げました1万8,887人のうちの1万3,390人を差し引きました5,497人につきましては、町内がそのうち1,361人でございます。

続きまして、平成23年度でございますが、総来場者数は2万1,412人でありまして、えほん館の入館者以外が6,760人ございまして、そのうちの町内が1,582名ということになっております。

平成24年度の来場者ですが、2万1,850人ございまして、えほん館以外が7,328人、このうち町内が1,588人でございます。

平成25年度の来場者につきましては、2万4,130人でございますが、えほん館以外が8,481人ございまして、そのうち町内が1,442名となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） このえほんの郷と、北海道の上川郡ですか、剣淵町の人口が3,500人で、年間の絵本の館の予算が3,500万円ぐらいの予算でやっているということで、町民から何も批判はないですかと聞いたら、ありませんと答えられたんです。というのは、この北海道の剣淵町は、地元から絵本の里をつくろうということで立ち上げられたそうです。これに対して、木城町、剣淵町というのは2つしかない、全国でも2つぐらいしかないじゃないかなというような、私は気がしております。

話を聞きました。あその場合、年間の入場者数が相当な人数が来ております、3万7,177人と。人口が3,500人の中に、木城でいえば、絵本の館がリバリスみたいなどころにあるんです。だから、学校帰りの子供たちが寄ったり、いろんなことをして、やはり読書と絵本と、そこに何もかも備えてあるということをお聞きしました。中には、芸術で展示会もやってると、それに伴って地域との連携を非常に密にしているから、そんなことはありませんということをお聞きしたわけです。

その中に、お聞きしたいのが、私も白木八重牧場でコンサートがあるときには、酪農家が4、5軒で、よっかい、何かやってくれってということなものですから、あそこでやっぱやってみないかんがということでやったんですけども、今、そういう話も何もないと。やっぱもうちょっと少し、地域との連携もあってもいいんじゃないかなと。以前は小学校があり、保育所があったりしたものですから、だんだんそこ辺が遠のいていったかなという気もしますが、本町では保育園

と小学校がありますので、そこ辺の連携をうまくしてもらいたいと思っております。

そういう中で、今後そういう連携の、地域の連携、また保育所、小学校との連携が今後、これは相手方さんのこともありますけども、その連携を持っていかれるような、話を持っていかれるような機運はあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。ただいまの質問でございますが、確かにえほんの郷と地域の連携は大変重要かと、私も考えております。

地域との連携ですが、まず、3年ほど前から地元の田んぼを借りてお米づくりを始めているようであります。その際に、参加する大人たちや子供たちに、石河内の方々が来ていただいて、いろんなことを教えてくれると。その中で、石河内の地域の方たちにいろんな連携が育っているというふうに思います。また、お米づくりに始まります、まず最初にお花見狂言会というのをやっております。その後、田植え、稲刈りとかいうそれぞれのときに、常に地元の方たちが応援に駆けつけてくれて、地域との連携はとれていっているのではないかと思います。

ますます今後、地域の連携を強化していただいておりますというふうに私も考えております。

また、小学校、保育所ですが、小学校につきましては、1学期に1回、年に3回、45分授業の中で、木城えほんの郷からお話会ということで、出向いて行って交流を進めてるようでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） そういうことがあるということは、大変喜ばしいことではないかなと思っております。

以前にもお聞きしたんですが、原画の活用ということですが、当時質問したときにはありませんということでありましたけども、それから原画の活用は、それからこっち、現在までであったのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。原画についてですが、現在、えほんの郷には原画が46作品、701点を所有しているところでございます。年間を通して、木城の森のえほん館における企画イベントとしまして、例年、えほんの郷のたからものたちや、えほんの郷コレクションというふうに、年に2回ほど原画展を開催しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 原画の活用が、以前購入していたわけですが、それが町のえ



ほんの郷の財産となっているわけですが、剣淵町では、絵本の出版会社との連携をとりながら、購入はせず、原画の活用をしているという話を聞きました。

やっぱりもう今は、ヨーロッパ辺を歩いてから買うことはないかと思っておりますが、やはりもう私が言うことではありません。これ、指定管理の中に入っていくわけですが、行けばやっぱり相当なお金がかかりますので、できたらそういうふうな方向も進めてもらいたいと思っております。

指定管理に対する公募ということは、先ほど2番議員が言われましたので、もうここでやめておきたいと思えます。

木城町にも、石河内地区に指定管理が、道の駅かですかね、駅の、石河内の道の駅石河内とえほんの郷、また今度指定管理に入ろうとしている石河内小学校跡、その管理の連携を持ちながら、やっぱり石河内地区を盛り上げようじゃなくて、木城町全体を盛り上げてもらいたいと思っております。そのためには、いろんな方策もあろうかと思っております。

あえては、こう言って良いか悪いかわかりませんが、道の駅の石河内もうどん、そばをメニューだけをやっていたんですけども、当時はそれでもよかったと思っておりますが、今後は中八重緑地公園に若者が多く集まってきたり、試合をしたりしてくると、やはりあこの食堂でうどんとかそばだけじゃなくて、メニューを多くつくってもらって、あそこの繁栄をしてもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あした10日は委員会審査、各委員会審査まとめ及び特別委員会。11日水曜日は本会議、午前9時開議で各常任委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆さんに一言お礼申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴していただきましたことを心から感謝申し上げます。

さて、前回の定例会でお話をした議会報告会を5月12日から13日の2日間、2班に分かれて町内4会場において開催いたしましたところ、52名のご参加をいただきました。今後、町民の皆さんからいただいた貴重なご意見、ご要望を議員一同でしっかり協議をして、町執行部に対

して提言並びに提案をしてみたいと考えております。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（**渕上 達也君**） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時31分散会

---